ショートステイ　えんゆうの郷
（併設ユニット型短期入所生活介護）

令和8年8月1日

ショートステイ　　料金表

●【サービス利用料金（目安）】

※ご契約者の状況により異なります。また、小数点以下の処理等により多少誤差が発生します。
※一単位当たり10.55円（地域区分５級地）

一般世帯の方：第4段階

(単位：円)

介護度	介護サービス費			食費	滞在費	１日利用料		
	１割	2割	3割			1割	2割	3割
要支援　１	659	1,393	2,089	2,000	3,000	5,659	6,393	7,089
要支援　２	811	1,682	2,523			5,811	6,682	7,523
要介護　１	905	1,809	2,713			5,905	6,809	7,713
要介護　２	987	1,973	2,960			5,987	6,973	7,960
要介護　３	1,077	2,153	3,229			6,077	7,153	8,229
要介護　４	1,162	2,323	3,485			6,162	7,323	8,485
要介護　５	1,245	2,490	3,735			6,245	7,490	8,735

市民税非課税世帯：第3段階②（所得額120万円超）

介護度	介護サービス費	食費	滞在費	１日利用料
	１割			1割
要支援　１	659	1360	1,470	3,489
要支援　２	811			3,641
要介護　１	905			3,735
要介護　２	987			3,817
要介護　３	1,077			3,907
要介護　４	1,162			3,992
要介護　５	1,245			4,075

市民税非課税世帯：第3段階①（所得額80万円超120万円以下）

介護度	介護サービス費	食費	滞在費	１日利用料
	１割			1割
要支援　１	659	1030	1,370	3,059
要支援　２	811			3,211
要介護　１	905			3,305
要介護　２	987			3,387
要介護　３	1,077			3,477
要介護　４	1,162			3,562
要介護　５	1,245			3,645

市民税非課税世帯：第2段階（所得額80万円以下）

介護度	介護サービス費	食費	滞在費	１日利用料
	１割			1割
要支援　１	659	600	880	2,139
要支援　２	811			2,291
要介護　１	905			2,385
要介護　２	987			2,467
要介護　３	1,077			2,557
要介護　４	1,162			2,642
要介護　５	1,245			2,725

老齢福祉年金・生活保護受給者：第1段階

介護度	介護サービス費	食費	滞在費	１日利用料
	１割			1割
要支援　１	659	300	880	1,839
要支援　２	811			1,991
要介護　１	905			2,085
要介護　２	987			2,167
要介護　３	1,077			2,257
要介護　４	1,162			2,342
要介護　５	1,245			2,425

●上記利用料金には、介護職員処遇改善加算17.6%を含んでいます。

●利用料金には、次の加算項目を含んでいます（要支援の場合は④のみ含む）

加算項目	金額 （１割の場合）	加算要件
① 看護体制加算Ⅰ	4円/日	常勤の看護師を配置
② 看護体制加算Ⅱ	8円/日	看護職員を最低基準＋１以上配置
③ 夜勤職員配置加算Ⅱ	19円/日	夜勤帯の職員を最低基準＋１以上配置
④ サービス提供体制強化加算	19円/日	介護職員のうち介護福祉士の割合が60%以上の場合

●下記は、該当する場合にのみ加算いたします。

〈要支援の場合は、☆のつく加算が対象となります〉

加算項目	金額 （1割の場合）	加算要件
医療連携強化加算	61円/日	医療的な対応等が必要であり、緊急時の対応について取り決めを行っている場合
☆療養食加算	9円/回	医師の指示に基づく療養食を提供した加算
☆若年性認知症利用者受入加算	127円/日	若年性認知症利用者にサービスを提供した場合
☆認知症行動・心理症状緊急対応加算	211円/日	認知症・心理症状で緊急に受け入れをした場合
☆送迎加算	194円/片道	居宅・当施設間の送迎を行った場合
緊急短期入所受入加算	95円/日	緊急に利用者を受け入れサービスを提供した場合
在宅中重度者受入加算	436円/日	利用者が利用している訪問看護事業所が短期入居利用中、利用者の健康上の管理を行った場合
☆認知症専門ケア加算（Ⅰ）	3円/日	利用者の総数のうち、認知症の者の占める割合が2分の1以上であること。また、専門的な研修を終了している者を1人以上配置してケアを実施した場合
☆認知症専門ケア加算（Ⅱ）	4円/日	施設全体の認知症ケアの指導を実施していること。また、認知症ケアに関する研修計画書を作成し、実施した場合

●その他の料金

・おやつ・飲み物代　　ご利用を希望された場合　　1日につき160円

・電化製品の使用料　　下記電化製品について、1点につき1日50円

（テレビ・オーディオ機器・冷蔵庫・空気清浄機・加湿器・電気毛布類）

・テレビ貸出　使用料　　100円/日

・文書料　　300円/回

・理髪・美容代　　実費負担　（出張サービスを利用した場合）

・診療費、行事費、日常生活品費等は実費負担になります。

・感染症対策検査費用。

※介護保険負担限度額認定制度では、本人及び同一世帯の所得額に応じて利用者負担（滞在費・食費）が減額されます。
詳しくは、各市町村介護保険課にご相談ください。